

第3回 埼玉県県庁舎再整備専門家会議 次第

日時:令和6年6月6日(木)
10:00~12:00(予定)
場所:オンライン会議(ZOOM)

1 開会

2 議題

(1) これまでの会議の振り返り

(2) 県庁舎再整備にあたり求められる機能について

① 利便機能(県民利用、魅力発信、共創等)

② 環境性能

③ 危機管理(防災、セキュリティ)

(3) 県庁舎の位置について

3 その他

4 閉会

第1回専門家会議における主な意見

利便機能、危機管理、DX等に関する意見

検討のスタンス

・庁舎というものはDXや働き方改革によって変わっていく。**未来を見据えて**今どうあるべきかを考えることが重要。

・庁舎は長いスパンで使われるものであるため、長いスパンで今後どうなるのか、見通すのは難しいが、**将来を見据えてよく考えなければならない。**

利便機能 (県民利用、福利厚生)

・賑わいや交流の場は、**広域自治体である県の庁舎に設けるべきものではない。**県民の生命健康を守るためのベースキャンプ機能、行政機能が途絶えないためのスペースを考える必要がある。

危機管理

・住民福祉の増進、生命・財産・健康を守るのが一番大事である。**頻発する災害に対応できる庁舎、仕事のやり方が重要。**

DX (県民サービス・行政事務、職員の働き方・執務環境)

・オランダの庁舎は、**窓口の概念がなくカフェスペースのようなつくり。**DXが進んでいるので**ワンストップで、どこで待ってもいいという仕組み。**働き方も正規職員だけど午前中しか働かないなど多様な働き方であるため、**ABWが進み、オフィスは完全フリーアドレス。どこでも働ける。**

・デジタルディバイドは高齢者だけではなく、女性の40～50歳代もそのような傾向がある。**どこまでデジタル必須でアナログを誰のために残しておくのか**は根本的なところで大事な視点である。

・アメリカのIT企業などでは、**テレワークはアイディア出しには向かない**などの話が出てきており、**出社してクリエイティブな仕事をしましょう**という方向になってきている。**両方の良さをうまく使っていけるような設計**にできるとよい。

・**ダイバーシティ、インクルージョンの視点**は重要。ABWに当たっても、フィンランドでは色々な体格の方、人種の方でも使いやすいような設計にしている。

・**職員のウェルビーイングの向上が県民のサービスの向上にもつながる。**職員が働きやすいオフィスレイアウトを考えてほしい。

第2回専門家会議における主な意見

「埼玉県庁が目指す働き方」について追加するべき視点・キーワードは何か？

テレワーク・デジタル化

・ **どの業務をテレワークで実施可能とするかを整理することが重要**。職員が報告のみを目的として現場から庁舎に戻り、手書きで報告している自治体もあるが、IoT等のデジタル技術を活用することが重要と考える。

働き方のデータ取得

・ **働き方に関する職員の行動の基礎的なデータを取ることが重要**である(例:会議の参加時間等)。そのデータを上手く使いエビデンスを取得しながら、**何が無駄なのかを精査し日々改善することで生産性が向上する**。そのための仕組みを導入していくべきであろう。

AIによる最適化

・ 会議を行う前にアンケートを答えると、その人のタイプを踏まえて、参加者がどの役割を担って組み合わせるべきかが分かる(ファシリテーター、インフルエンサー、アンカー)AIがある。**議論もアイデア出しからイノベーション的な掛け合わせまでAIがマッチングしてくれる**。AIがファシリテートして、人間の特性を見ながら提案していくことにもなりうる。

・ 各職員には、得意・不得意があり、必ずしも最適な役割分担で実施されていない。AIが示すとおり動くわけではないが、**AIがその職員の適性を踏まえ、働き方の最適化もサポートしてくれる**とよいかもしれない。

埼玉県の特徴

・ 埼玉県の人口は、北欧諸国と比べても多いくらいである。地域機関ですら、カバーしている人口が非常に多い。**国家くらいの大きさを持つことに留意すべき**であろう。

地方公務員制度の変化

・ 将来的に地方公務員が**22歳から65歳まで働き続けるというのが30年後には変わっている可能性**がある。そういった**大きな変化が起こる可能性も念頭におくべき**である。

災害対応

・ 災害や危機への対応のため、どうモードチェンジしていくかも重要であろう。

・ 市町村が被災した際は、都道府県が司令塔の役割を担うことが特に求められ、BCP・BCMをに対応した庁舎を検討しておくべきであろう。災害発生時の対応方法も将来像として併せて描いておくべきであろう。

第2回専門家会議における主な意見

「埼玉県庁が目指す働き方」について追加するべき視点・キーワードは何か？

ファシリテーション・マッチング

・ 地域課題に対して県職員がファシリテーターになるというのは面白い。ファシリテーターの仕事というのは具体的にはマッチング事業。税とか観光とかを結び付けたらどうなるか、企業とか色々な人がつながるといいのではないかというもの。民間ともマッチングする力が必要。県職員がマッチングをしていく、という体制が求められ、そういう人材を育成していく必要がある。

会議開催の工夫

・ 日本とアメリカの違いは「無駄な会議をしない」ことに尽きる。日本の会議ではみんなで確認を取り合うことを繰り返し、合意形成を得ようとするが、アメリカではそれが一回で済む。職員も民間も、みんなで意見を言い合ってその場で決めていくようだ。

・ 対面のコミュニケーションと、デジタル技術を活用した非同期型のコミュニケーションを両立させるべき。議論して結論を出すことが目的ならば、対面で行うなど、使い分けを見極めることが重要。

コラボレーション

・ 県庁だけでなく、県民や民間を含めてコラボレーションしていくのは大きなキーワード。ABWを導入したのみでは、コラボレーションは起きない。コラボレーションしたいという思いを職員一人ひとりが感じる状況を作り出すことが重要である。

生み出した時間の活用

・ DXにより生産性を上げて生み出した時間を、従来の業務延長として消費するのではなく、リスキリングやチャレンジングな取組を行う時間に充てることが重要であろう。

・ 空き時間ができるのと、業務が追加されるのが行政においては一般的であり、その組織風土を変える必要がある。空き時間をリスキリング等に回す仕組みが必要であろう。

第2回専門家会議における主な意見

「本県が目指すオフィス像」、「最後に」について考慮すべき視点・キーワードは何か？

本庁と地域機関の関係

・ 将来的には、本庁や地域機関という概念がなくなるかもしれない。規模を考える際には、各業務を本庁と地域機関のどちらで行うべきかを柔軟に検討すべき。

・ 県民対話の場所は、本庁舎ではなく、県内各所にあった方がよいと考える。本庁舎に人々が集まると、情報漏洩、災害対応などリスクが高まる。

コミュニケーションの促進

・ フリーアドレス制は、不特定多数の職員がいる場合は機能するが、どうしても組織で話した方がよいこともあり、結局はフリーにはならないという実態もあり、効果は薄いかもしれない。固定化しないことがどれほど重要かは見定めた方がよい。

・ 偶発的なコミュニケーションは、仕掛けがないと機能しないため、民間が取り入れているような何らかの仕掛けが必須であろう。

規模

・ 建築側の課題はどれくらいの大きさにするか、これに尽きる。将来を考えると面積が減っていくので、それを踏まえたフレキシビリティが必要であろう。

・ ABWやフリーアドレス制により、必要な面積が減る可能性はあるが、どれほどのスピードで減っていくかは、状況を見ながらでないと難しい。10年ほど試行錯誤して、ワンフロアずつ減らしていき、最適な規模に適応させている民間企業もある。出勤率に鑑みて、すぐにスペースを手放し(貸し付けるなど)、余裕がなくなることは避けた方がよい。スペースの効率性のみを追求すると、コミュニケーションスペース等が機能しない。スペースに余裕を持ちながら、調整していくことが重要である。空間に余裕が出来ても、あえてその余裕を持っておくことが考えられる。

推進体制・方法

・ 民間の場合は、スペースに余裕があると、現場の従業員にアイデアを出してもらい、使いやすいオフィスにしていく動きがある。各部門から若手・中堅をプロジェクトメンバーとして抜擢し、社長・役員直轄で取り組む企業もある。メンバーを入れ替えながら継続して改善している。

・ 民間の場合、毎日のようにエンゲージメントサーベイ等で社員の意向を調査している会社もある。その結果とオフィスの形、ABWなどを合わせるということも視野に入れるとよい。

第1回 検討委員会(令和6年2月)における主な意見

- 専門家会議の意見等を参考に、DXなどの社会変革を見据えた将来的な県庁舎のあるべき姿について県庁舎再整備検討委員会で検討した。

※ 県庁舎再整備検討委員会 委員長:副知事 参加者:各部長など

将来の県庁(舎)の課題

- ・ 県民利用機能は設けずに広域自治体である県の役割を県民に認識してもらってはどうか。一方、県民にとって庁舎がどういう存在かを意識して、県の魅力発信やシンボル性の視点も考慮すべき。
- ・ 警察本部機能が分散化している中、本部機能を一元化した独立庁舎が望ましい。
- ・ 本庁舎のセキュリティも議論する必要がある。
- ・ 本庁舎、地域機関を総合的に考えて働きやすい職場を選べるシステムが必要。
- ・ いつまでに建替えるのかスケジュールリングが必要。現地建替えにせよ移転するにせよ、それを選んだ理由が必要になるので、建替期間も含め、今後も議論を深めて欲しい。

働き方

- ・ 県民サービスの相手側である県民や事業者の方々の行動もDXに伴って大きく変わってくることを視野に入れておいた方が良い。
- ・ 人材確保の観点では、選ばれる魅力的な仕事の場、働く場になることが必要。なるべく早い時期から新しい働き方など本県の将来の在り方を見せて受験を促す武器としたい。
- ・ 配属課所以外の他の業務も担当させる仕組みがあると専門人材の育成にもつながるのでは。
- ・ DXを推進した後の在り方など、できるところはやってみて、試行錯誤しながら将来を見据えていくことが必要。

県庁舎・オフィス像

- ・ 働く職員、来庁者の変化は、県庁舎を再整備した後もずっと続いていくので、この変化を吸収するようなフレキシブルな庁舎であることが大事
- ・ 災害時は、庁舎などに職員が集まってマンパワーで対応することも想定される。庁舎のコンパクト化の話があったが、災害時には災害対応拠点としてある程度のスペースの確保は必要。
- ・ 組織を超えた業務に柔軟に対応できる環境整備として、執務室のワンフロア化が必要。

本日のアジェンダ

1

求められる機能について

①

利便機能

②

環境性能

③

危機管理

2

県庁舎の位置について

求められる機能について

- 今後の社会動向や技術の発展等によって、将来、県庁舎・オフィス像が大きく変わる可能性も見据える。
- これまでの専門家会議では、将来を見据えた県庁舎・オフィス像として、庁舎のコンパクト化やフレキシビリティ（柔軟性）等に留意すべきとの示唆があった。
- 将来の県庁舎の在り方やこれまでの意見等を踏まえ、以下の3項目の機能について、改めて考え方を整理した。

利便機能

環境性能

危機管理

本日のアジェンダ

1

求められる機能について

①

利便機能

②

環境性能

③

危機管理

2

県庁舎の位置について

求められる機能について(①利便機能)

専門家会議での主な意見

- ・賑わいや交流の場は、広域自治体である県の庁舎に設けるべきものではない。
- ・県民の生命健康を守るための機能、行政機能が途絶えないためのスペースを考える必要がある。
- ・県庁だけでなく、県民や民間を含めてコラボレーションしていくのは大きなキーワードである。

【第1回専門家会議資料 再掲】

利便機能(県民利用、福利厚生)

- ・ 県庁舎の魅力発信や庁舎を訪れた人に対する賑わい・交流の場などの利便機能は、県民サービスや職員の働き方の在り方の変化とあわせて考える必要がある。
- ・ 県の魅力を効果的に発信し、庁舎を訪れた人が県を体感できるようなことも考えられる一方、県民向けの機能を考える場合、一部の県民だけの利用ではなく、県民全体の利用を踏まえて考える必要がある。
- ・ 利便機能だけではない役割(非常時の防災利用など)を持たせ、整備する意義を高めることも考えられる。
- ・ 職員各々の多様な働き方を考慮し、必要な福利厚生・アメニティ機能を過不足なく提供し、職員のワークエンゲージメントや生産性などを高めることも重要である。



求められる機能について(①利便機能)

利便機能の整理 1/2

○ 県庁舎に導入することが考えられる利便機能を対象者ごとに整理する。

	職員向け	県民等向け (県民、事業者、観光客)	双方向け
具体例	<ul style="list-style-type: none">・仮眠室・更衣室・保育所・託児所・福利厚生施設	<ul style="list-style-type: none">・窓口・相談スペース・活動・交流スペース・情報発信スペース・展望台・授乳室・託児所	<ul style="list-style-type: none">・コンビニ・ATM・カフェ・食堂・コワーキングスペース・官民共創スペース

求められる機能について(①利便機能)

利便機能の整理 2/2

- 「コワーキングスペース」や「官民共創スペース」の導入が近年のトレンドである。このような機能の整備により県民交流、官民協働、新たな価値の創造活動を促している。
- 一方で、オンライン化の進展を踏まえ「来ない庁舎」をコンセプトに、県民向けの活動・交流、情報発信スペース等を導入しない考えもある。

視点	概要	代表事例
新たな働き方の場の提供	●コワーキングスペース等の作業や打合せ等ができる環境が提供されており、 新しい働き方を実践 できる	●群馬県「NETSUGEN」 ●山口県「YY! SQUARE」 ●静岡県「ツナグオフィス」
新たな価値を創造する場の提供	●官民共創スペース等の人と人の交流が生まれ、 新たな価値の創造活動を促す 場となっている	●群馬県「NETSUGEN」 ●北海道「官民交流サロンCONNECT」 ●横浜市「横浜市市民協働推進センター」
情報・価値観の発信	●単に特産品等を展示・紹介するだけでなく、 実現したい社会や組織の理念を体験 できるような空間づくりを行っている	●佐賀県「ODORIBA」「SAGA TRACK」

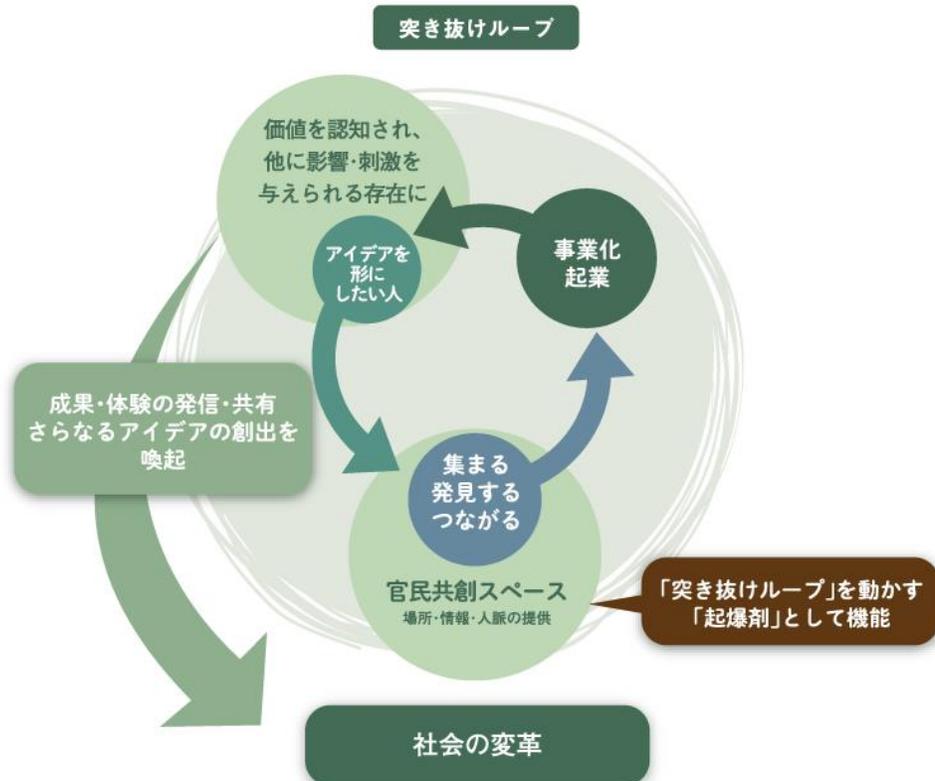
求められる機能について(①利便機能)

群馬県庁舎の事例 1/2

- 群馬県は、2020年12月、県庁の32階に、新しいビジネスの創出やさまざまな地域課題の解決を、デジタル技術を活用して実現を目指すイノベーションハブ「NETSUGEN」をオープン。
- 「人とつながる、新たなアイデアが生まれる、官民共創スペース」をコンセプトに、デジタル技術を活用して、「アイデアを形にしたい人と、それを支援する人や事業者が集まり、交流するなかから、新しいビジネスが生まれる場所」として整備された。

NETSUGEN 基本コンセプト

デジタルとアイデアが融合し、新たな価値を生み出すループ。NETSUGENのメインコンセプトを表現しています。



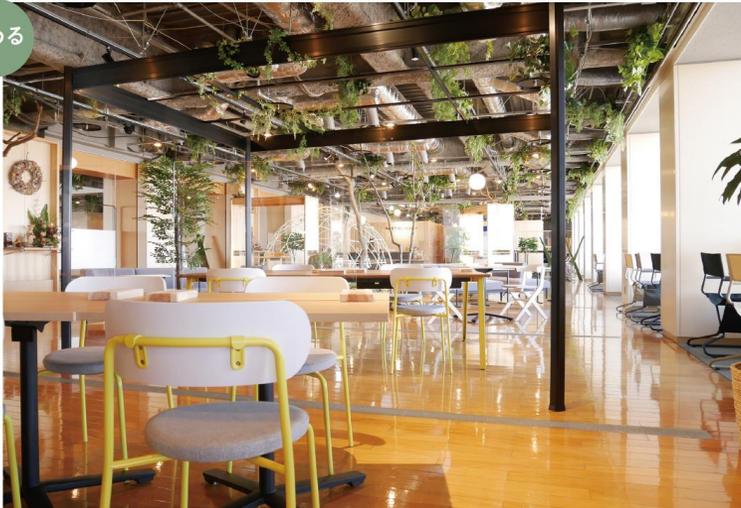
求められる機能について(①利便機能)

群馬県庁舎の事例 2/2

- 「セクターや業種が異なるユーザー同士でも、気軽に交流できるような空間をデザイン」したとしている。
- 最新の技術や知見を取り入れた企業やNPO、大学や研究機関に加え、地域課題解決に取りくむ市町村・県と直接交流ができる。

コワーキングスペース

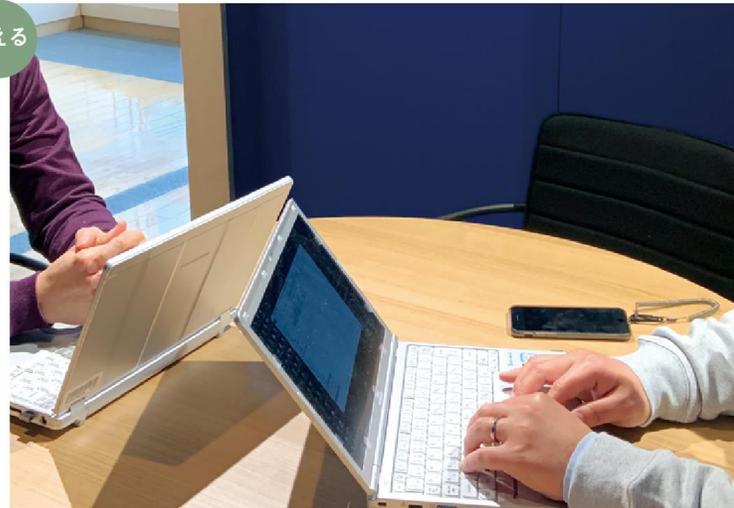
交わる



- ✓ 緑に囲まれた空間の中で快適に作業できる
- ✓ 希望に応じて他の利用者の方と積極的にコミュニケーションをとることができる

コーディネーター

伝える



- ✓ 主に以下の内容について、専門家に相談することができる
 - ・起業相談全般
 - ・資金調達に関する相談
 - ・事業・経営計画のレビュー
 - ・ビジネスパートナーやステークホルダーとのマッチング

セミナー・交流事業

響き合う



- ✓ 定期的にゲスト講師を招いた会員向けセミナーを開催
- ✓ 講師や参加者同士の交流タイムを設けており、名刺を交換しながら親睦を深められる
- ✓ オンラインでの聴講も可能。

求められる機能について(①利便機能)

北海道庁舎の事例

- 北海道は、本庁舎2階の官民連携推進局内に官民交流サロン「CONNECT(こねくと)」を2023年9月に開設した。
- 官民連携の一層の推進に向けて、企業、市町村、地域おこし協力隊が日常的に交流できる場として活用する。
- 官民連携推進局のフロアの一角、4分の1程度のスペースを利用して設置。打ち合わせや情報交換といった日常利用に加えて、マッチングイベントなどを随時開催するという。官民連携推進局が自ら運営し、受付なども職員が行う。

官民交流サロンの役割・機能



ニーズのマッチング

- ・マッチングイベント
 - ・個別相談会
 - ・市町村向けセミナー
 - ・協力隊イベント
- などを随時開催



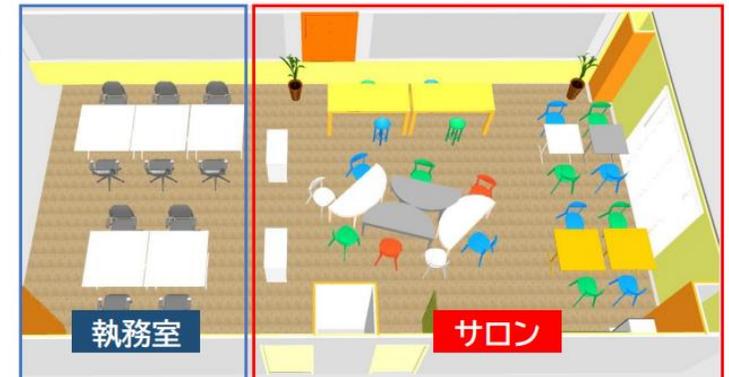
コンシェルジュ機能

- ・訪れた方が気軽に相談
(市町村の方々も対象)
- ・セキュリティ対策として、利用者
を把握

『つながり』を『チカラ』に変える空間 **C O N N E C T**

～ 明るく × 使いやすい × 気軽に交流 そして新たな価値の創出 ～

<サロン室内イメージ>



求められる機能について(①利便機能)

まとめ(利便機能) 1/2

- 県民等向けの利便機能のうち、活動・交流スペース、情報発信スペース等の賑わいを創出する機能の導入については、慎重に判断する必要がある。
- 検討に当たっては、広域自治体としての役割や、DX等の進展を踏まえた将来の県庁舎の在り方を念頭に論点を明確にしたうえで議論する必要がある。

導入には慎重な判断を要する利便機能例

対象	機能の具体例
県民等(県民、事業者、観光客)	・活動・交流スペース ・情報発信スペース ・展望台

導入是非の検討にあたっての論点

- ・広域自治体としての県庁の役割
- ・手続きのオンライン化等DXの進展を踏まえた県庁舎の役割
- ・本庁と地域機関の役割分担(当該機能は、本庁舎に導入する必要があるのか)
- ・再整備する位置は、街づくりの観点から新たな賑わい創出が必要か
- ・整備のメリットとコストについて

求められる機能について(①利便機能)

まとめ (利便機能) 2/2

- 複雑化する地域課題を解決する主体は県職員だけではない。多様な主体との連携・協働が求められている。
- 将来の県庁舎を「行政手続きを行う場所」から「**県の未来を考え、問題を解決し、発信する中心地**」と位置付けて、県民等との連携を高める機能を導入することを検討する必要もある。
- また、50年、60年先を想像することは困難であることを前提に、利便機能を導入する際は**フレキシビリティ(柔軟性)**の視点も考慮することが重要である。

想定する機能

- ✓ コワーキングスペース
- ✓ 共創スペース
- ✓ 県の事業・民間ビジネスに関する相談・アドバイス

フレキシビリティの視点

- ✓ 専門家会議の意見「行政機能が途絶えない」や「災害や危機対応へのシフトチェンジ」
- ✓ 例えば、有事の際には「共創スペース」→「防災スペース」に転用できるなどフレキシビリティの視点を導入

県の未来を考え、問題を解決し、発信する中心地



議論する



疑問を解決する



教えあう
ノウハウを共有
する

本日のアジェンダ

1

求められる機能について

①

利便機能

②

環境性能

③

危機管理

2

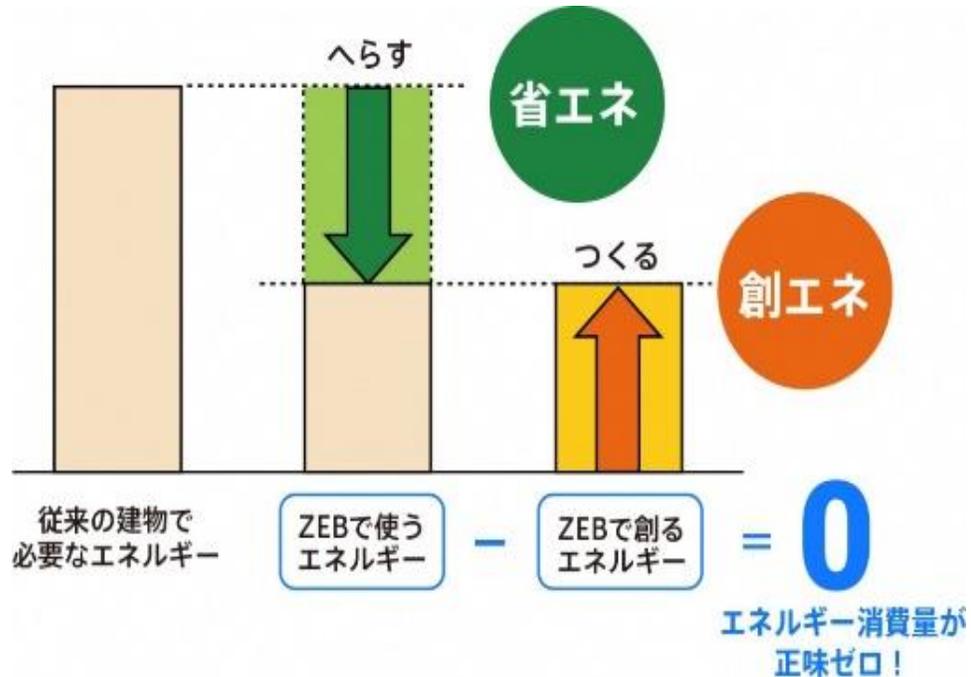
県庁舎の位置について

求められる機能について(②環境性能)

第1回専門家会議資料 再掲

- ・ 脱炭素社会の実現に向けて、国では令和12年度に温室効果ガス排出量を平成25年度比46%削減するという目標を掲げている。
- ・ 本県の「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(令和4年3月改定)」でも、国と同様に事務事業に係る温室効果ガス排出量を令和12年度に平成25年度比46%以上削減する目標を掲げている。
- ・ 同計画において、県有施設の新築・改築や大規模改修時にあたり、ZEB化などの導入を検討し、省エネルギー効果の高い新技術や再生可能エネルギーを積極的に導入することとしている。
- ・ 脱炭素社会の実現に向けて、最新の技術、考え方を取り入れた庁舎整備を検討する必要がある。

(ZEBイメージ)



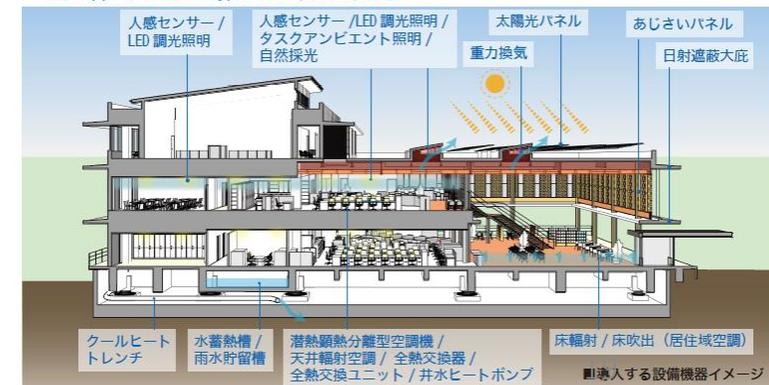
参考

開成町庁舎(神奈川県・令和3年6月竣工)

- ・ 全国で初めて庁舎としてNearly ZEB (省エネ・創エネあわせて75%以上の削減) を取得。
- ・ 地下水を空調の熱源に利用、太陽光による創エネを含め、標準的なビルより81%のエネルギー削減を実現。



ZEB庁舎実現のために採用する環境配慮項目



求められる機能について(②環境性能)

多角的な検討の必要性

- 県庁舎再整備における脱炭素の取組については、建物の省エネや再生可能エネルギーの活用、エンボディドカーボンの削減等、多角的な検討を行うことが必要である。



事業・整備のプロセス(資金調達、事業者選定、建材の調達・輸送等)においても、環境に配慮する

求められる機能について(②環境性能)

求められる環境性能について

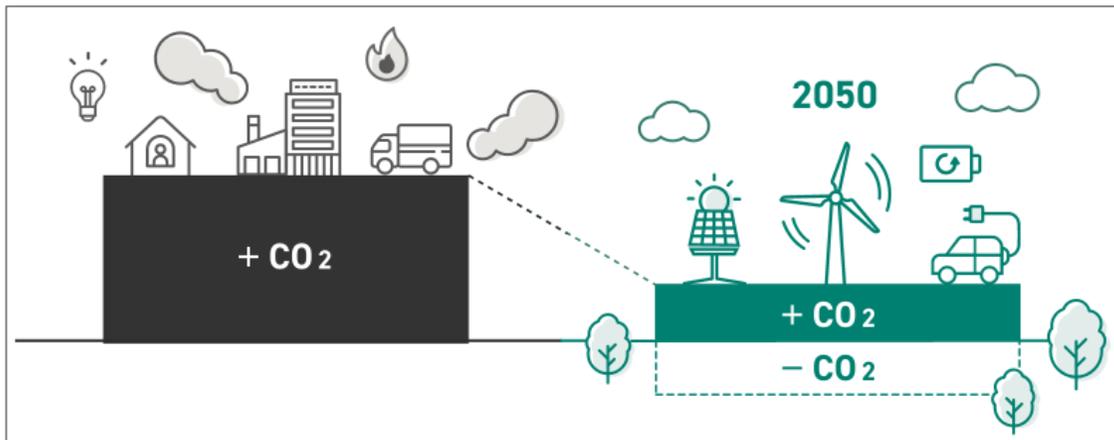
- 脱炭素・地球温暖化対策行動宣言等を踏まえると、再整備される県庁舎においては、ZEB Ready相当の省エネルギー性能の確保が最低限求められることになる。
- また、政府は2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言している。
- ZEB Ready相当の性能が最低限となる目標設定であることを踏まえ、さらなる省エネルギー性能の向上を図るとともに、併せて再生可能エネルギーの活用についても積極的に検討していくことが重要である。

脱炭素・地球温暖化対策行動宣言(全国知事会)

1. 都道府県が整備する新築建築物について、ZEB Ready相当(50%以上の省エネ)を目指します

・住宅やビルのZEH・ZEB化を進めるため、都道府県有施設からZEB化

政府によるカーボンニュートラルの宣言



県庁舎再整備において求められる環境性能

最低限の基準としてZEB Ready相当の省エネ性能を確保



さらなる省エネルギー性能の向上



再生可能エネルギーの活用



使用電力の再エネ電力への切り替え

事例の紹介 (環境省新庁舎・ZEB Ready)

- 環境省は、旧郵政本社ビルを全面改修し整備している新庁舎がZEB Readyの認証を取得したと公表した。
- 環境行政の旗振り役にふさわしい庁舎を目指し、50%以上の省エネを達成するZEB Readyの認証を取得することとなった。
- また、建材一体型を含む太陽光パネルの設置や木材の利用、外構部での環境配慮型コンクリートの使用など、出来る限り環境性能の向上に努めている。



新庁舎外観 (地上13階、地下2階)

高い環境性能の達成

- ZEB Ready (※1) の認証取得
 - ・ 一次エネルギー消費量を52%削減
「事務所用途」かつ「改修」の条件下では国内最大規模 (※2)
【延べ床面積：50,506.72㎡】
 - ・ 複層真空ガラス等による徹底的な断熱
 - ・ 最先端の高効率空調及び自動制御設備の導入
 - ・ LED照明及び省エネ型の明るさ制御設備の採用
- 再生可能エネルギーの最大限導入
 - ・ 屋上の太陽光発電パネルに加え、国の庁舎で初 (※2) となる建材一体型太陽光発電パネルを西側壁面に導入
 - ・ その他の消費電力は再生可能エネルギー由来のものを調達
- 木材の積極的利用と情報発信
 - ・ エントランスホール等で木材を積極的に利用
 - ・ 1階に環境行政を積極的に発信するスペースを設置

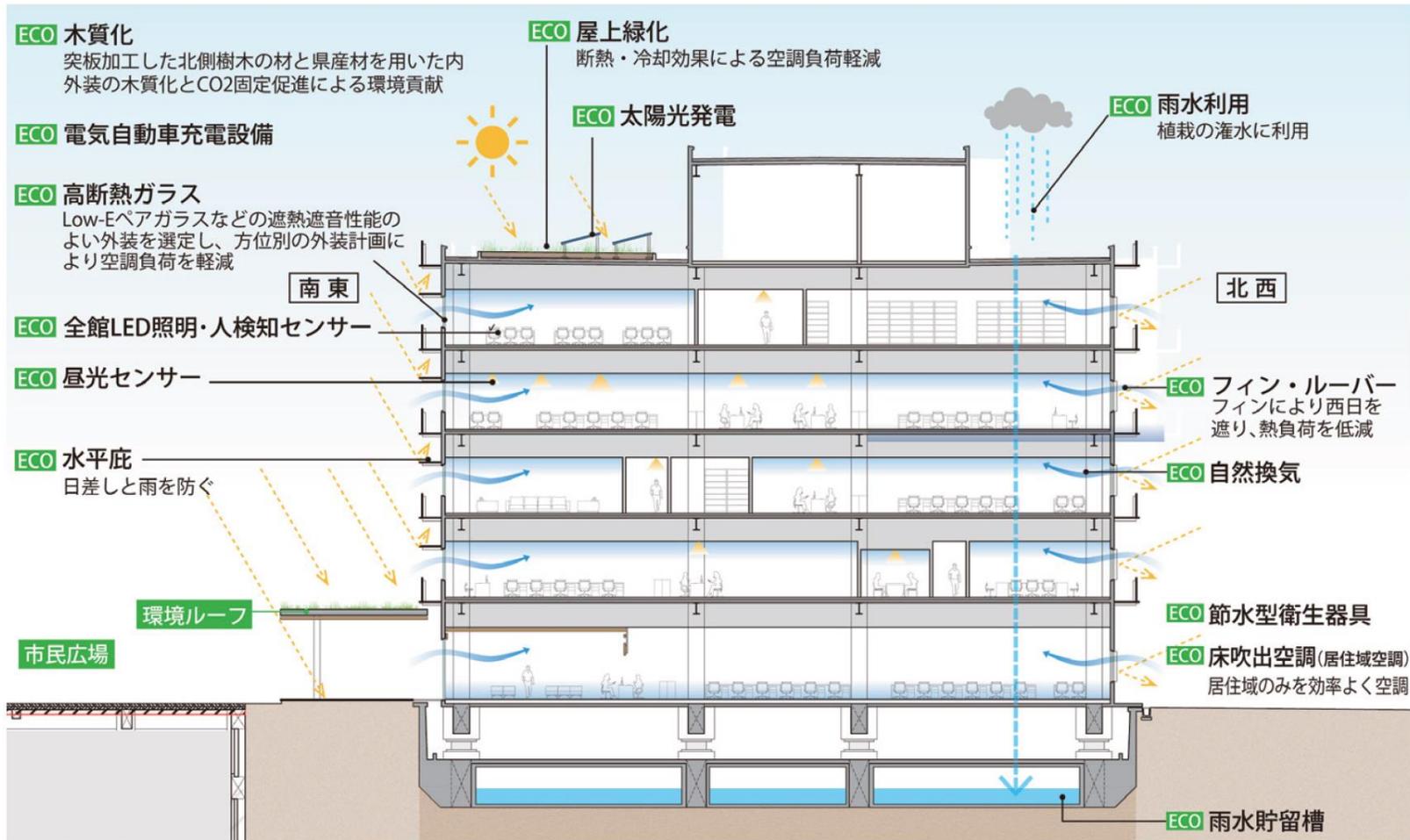
※1 ZEB Ready：基準一次エネルギー消費量から50%以上を削減

※2 令和6(2024)年3月時点(環境省調べ)

求められる機能について(②環境性能)

事例の紹介 (伊丹市新庁舎・ZEB Ready)

- 伊丹市新庁舎は、ZEB Readyを達成する庁舎の中で、最も規模の大きい庁舎である。
- Low-eガラスの採用や水平庇、フィン・ルーバーの設置、LED照明やセンサー制御による電力削減などを実現。



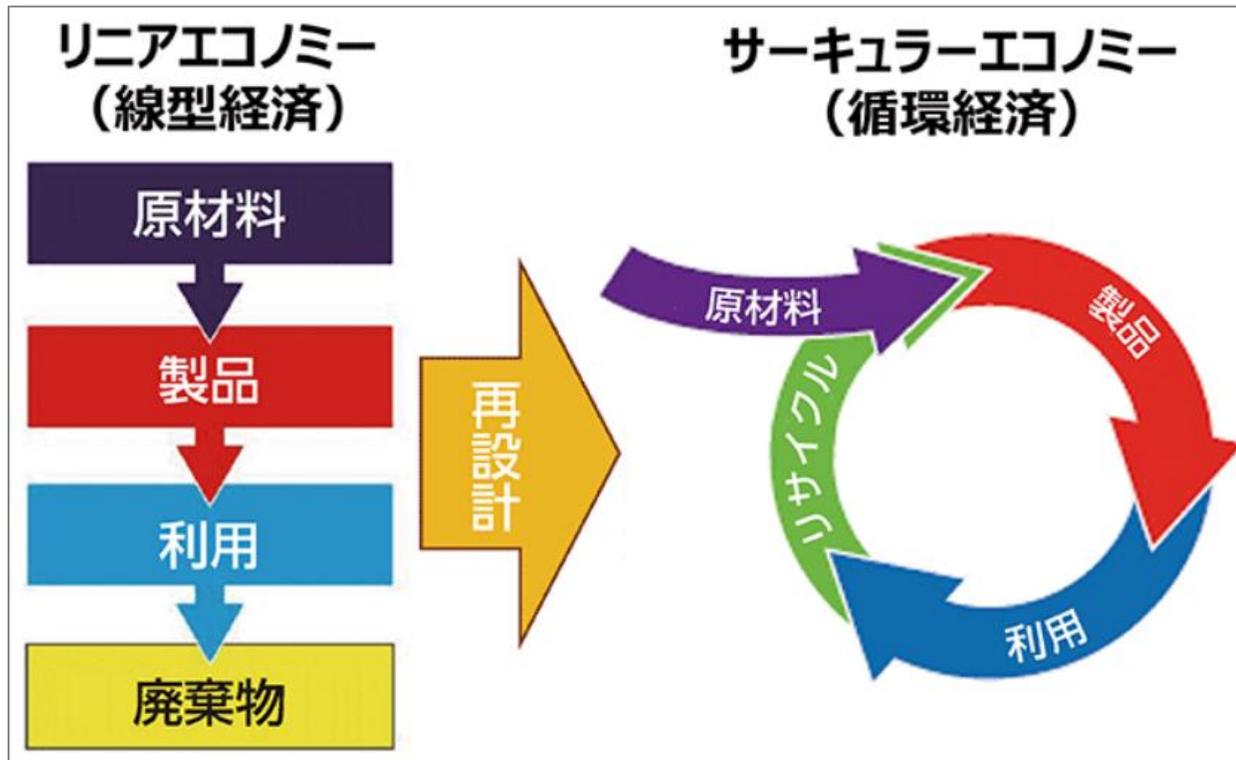
項目	内容
規模	地下1階・地上6階、
構造	鉄骨造(地上階)、鉄筋コンクリート造(基礎)、免震構造
建築面積	7155.10㎡
延床面積	27489.91㎡
最高高さ	約28.09m

求められる機能について(②環境性能)

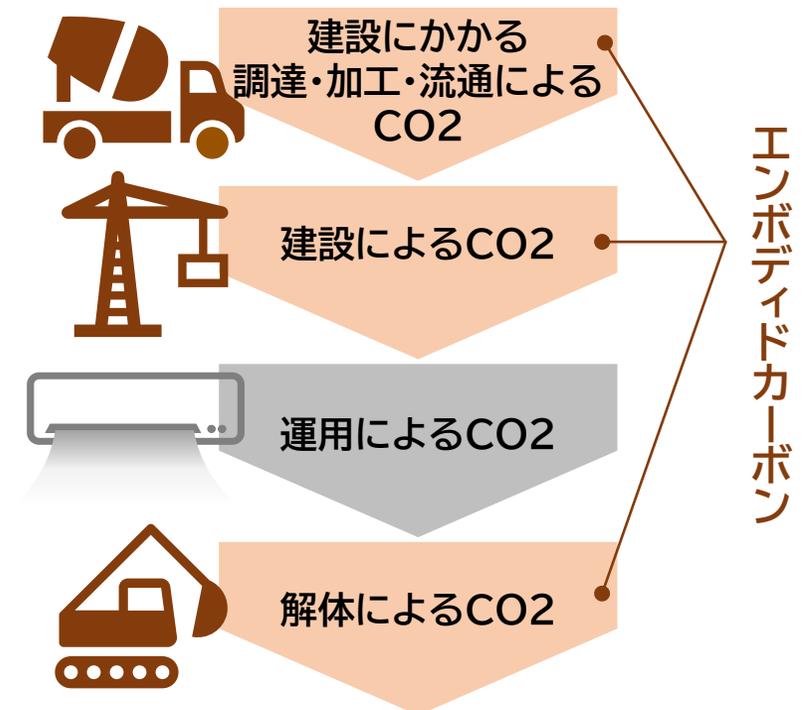
事例の紹介 (サーキュラーエコノミー)

- サーキュラーエコノミーの推進に当たっては、再生可能エネルギーの活用、省エネルギー性能の確保、木造・木質化等の取組に加えて、既存建設物の部分的な活用検討、リサイクル部材の活用など、できるところから検討を開始することが重要である。
- 建設業界において、エンボディドカーボン(建物の資材製造・建設から廃棄までに排出される運用時を除いた温室効果ガスの総和)の削減に注目が集まっている。

サーキュラーエコノミー



エンボディドカーボンの考え方



まとめ (環境性能)

- 県庁舎再整備における脱炭素の取組については、建物の省エネや再生可能エネルギーの活用、エンボディドカーボンの削減等、多角的な検討を行うことが必要である。
- 県内外から高い注目を集める県庁舎の再整備において、環境配慮の姿勢を県が先導的に示すことは重要である。
- 一方、環境共生型庁舎の整備には、一般的な庁舎を整備する場合と比較してより多額の整備費用がかかる。例えば、ZEB Readyの達成には10%前後の費用増が必要になるとされている。
- 建設費の高騰が見込まれる中、環境性能を高めるとさらにコストがかかることについては留意が必要である。
- 資金の調達には、補助金の積極的な活用のほか、グリーンボンドの活用なども有効。また、施設のダウンサイジングは環境配慮に直結するとともに整備費用の削減にも効果がある。

本日のアジェンダ

1

求められる機能について

①

利便機能

②

環境性能

③

危機管理

2

県庁舎の位置について

求められる機能について(③危機管理)

専門家会議での主な意見

- ・住民福祉の増進、生命・財産・健康を守ることが一番大事である。
- ・頻発する災害に対応できる庁舎、仕事のやり方が重要である。

【第1回専門家会議資料 再掲】

大分類	小分類	危機のシナリオ		
		自治体の所在地域全体	自治体庁舎	
自然災害	地震	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民が多数死傷する ・ インフラが使用できなくなる ・ 治安が悪化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の住居が被災する ・ 交通が長期間停止する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎に入館できなくなる ・ 職員が出勤できなくなる ・ 拠点と連絡がとれなくなる
	洪水	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の住居が被災する ・ 局所的にインフラが使用できなくなる 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎に出勤できなくなる
	土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通が局所的に停止する ・ 衛生状況が悪化する 		
	噴火	<ul style="list-style-type: none"> ・ 局所的に停電が発生する 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 局所的に停電が発生する
	落雷	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機器や配線が使用できなくなる 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎の機器が使用できなくなる
感染症	新興感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民が多数罹患する 		<ul style="list-style-type: none"> ・ (ロックダウンにより)職員が出勤できなくなる
その他	テロ(ミサイル等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模集客施設等で県民が死傷する 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎に入館できなくなる ・ 庁舎が機能しなくなる
	サイバー攻撃	—		<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体の情報システムが利用できなくなる

求められる機能について(③危機管理)

耐震性能

- 昨今の地震被害を考慮し、最大震度でも耐えうる高い耐震性を確保し、災害対策拠点施設として業務継続が可能な庁舎とする必要がある。
- 耐震構造、制震構造、免震構造のいずれの形式も「構造体」の耐震安全性の目標 I 類※を確保できることから、庁舎の構造形式は、いずれかの形式を採用することが想定される。
- 構造形式を決定する際は、建物形状や地盤の条件、浸水リスク等から個別に判断する必要があり、位置を決定後、具体的な形式を検討することとなる(右下に例示)。
- 耐震安全性を高める技術の開発が見られることから、最先端技術の動向を継続して確認することが望ましい。

形式	耐震構造	制震構造	免震構造
イメージ			
概要	建物構造体を強化し、地震の揺れに耐える形式	地震エネルギーを吸収する制振装置により、地震の揺れを低減する形式	免震装置により、地震の揺れを受け流してかわし建物に伝わりにくくする形式
コスト	◎	○	△

※大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる
 (「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」)



一般的には免震構造が適している

求められる機能について(③危機管理)

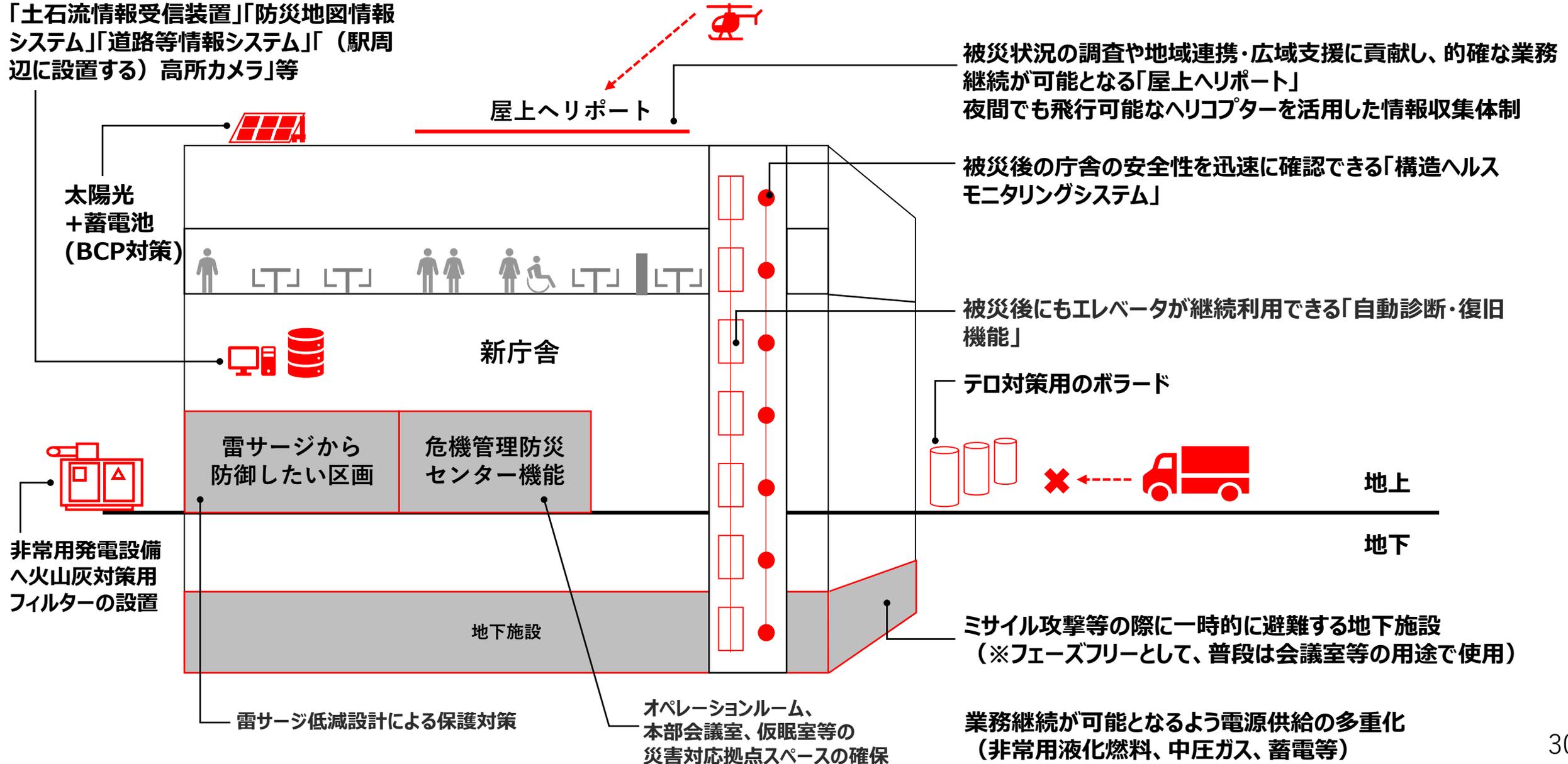
危機管理に関する代表的な機能・性能

- 国土交通省のガイドラインや他の庁舎における採用例を参考に代表的な機能等について整理した。
- なお、危機管理・防災の技術革新は日進月歩であるため、実装に当たっては最新のガイドラインなどを参考にすることが肝要である。

災害	危機のシナリオ	危機回避の方向性、機能・性能
災害全般	災害全般(業務継続に必要な電源供給の遮断、陸路の寸断)	・業務継続が可能となるよう電源供給の多重化 ・被災状況調査や広域支援が可能となる屋上ヘリポート
地震	庁舎の安全性の確認まで時間を要する	被災後の安全性を迅速に確認できる「構造ヘルスマニタリングシステム」
地震	エレベーターの停止による機能不全	・被災後にもエレベーターが継続利用できる「自動診断・復旧機能」 ・低層建築の検討
噴火	非常用発電設備の目詰まりによる動作不能	火山灰対策用フィルターの設置
落雷	庁舎内の機器等が使用できない	PC等の庁内機器や設備の保護対策として「雷サージ低減設計」
テロ	現在の危機管理防災センターは地上にあり、爆破テロやミサイル等への対策が講じられていない	一時的に非難する地下施設やテロ対策用のボラード設置

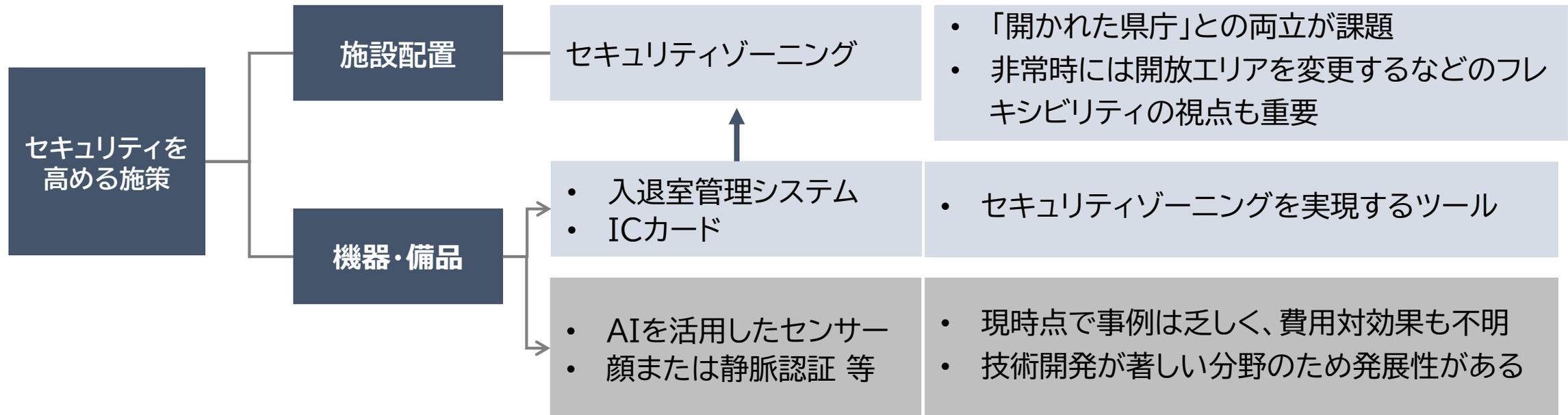
求められる機能について(③危機管理)

「ヘリTV」「水防災総合情報システム」
「土石流情報受信装置」「防災地図情報システム」「道路等情報システム」(駅周辺に設置する) 高所カメラ等



セキュリティ

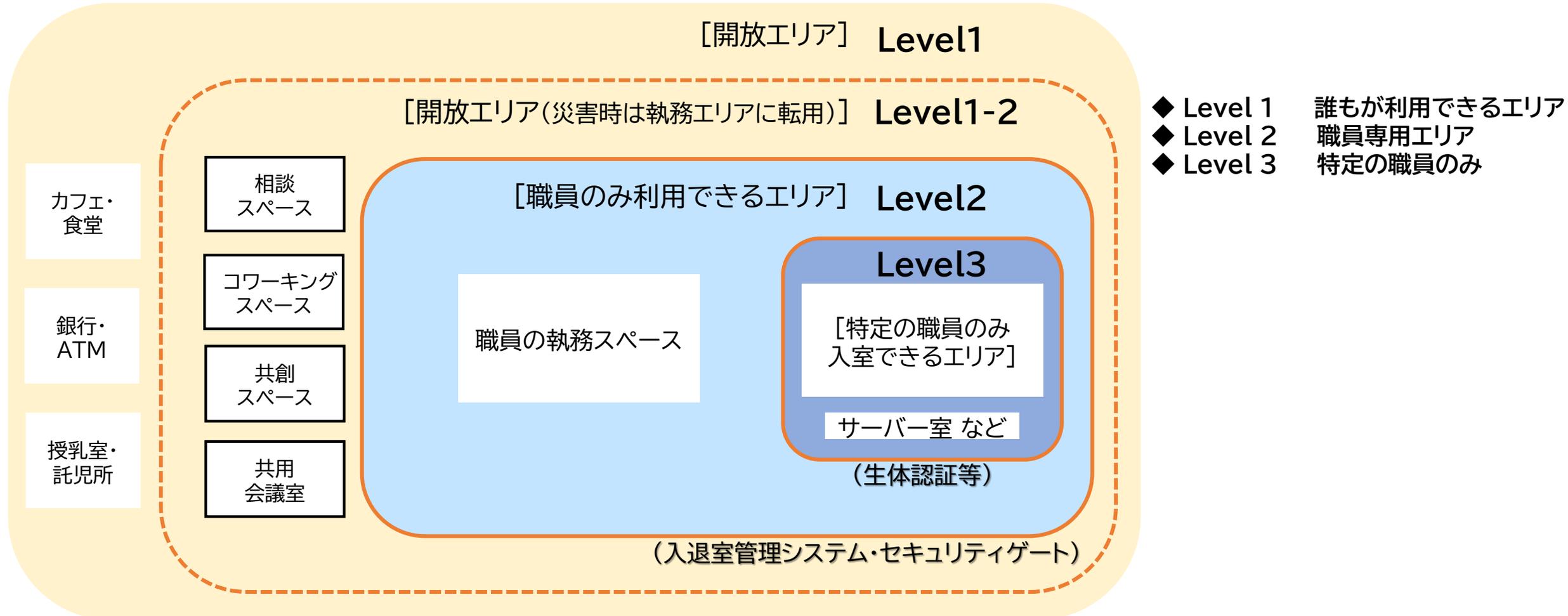
- 県庁舎は、個人情報等の秘匿性の高い情報を管理している施設であるため、高度なセキュリティを確保することが必要である。エリアに応じたセキュリティゾーニングが有効と考えられる。
- 一方で、利用者が原則従業員に限られる民間オフィスとは異なり、県庁舎は県民誰もが使う施設であるため、「開かれた県庁」であることも求められる。
- そのため、ゾーニングの設定に当たっては過度なものとはせず、緩やかにゾーニングしてオープンさを保つこととのバランスが重要である。
- 県庁舎のセキュリティを高める取組として、ゾーニングと入退室管理システムやAIを活用したセンサーなど機器の活用が挙げられる。



求められる機能について(③危機管理)

セキュリティゾーニングのイメージ

- エリアに応じたセキュリティゾーニング、カードリーダーによる入退出管理システムを整備。
- 緩やかなゾーニングにより、可能な限り「開かれた県庁」を実現する。



まとめ (危機管理)

(防災)

- 近年の自然災害は激甚化・頻発化しており、各地で想定を超える被害が発生している。大地震等が発生しても業務継続可能な庁舎とするほか、テロ等の新たな脅威に対する備えについても必要である。
- 国や自治体などが試算している各種災害の被害想定についても見直しの議論がある。例示で挙げた機能のほか、国のガイドライン等を参考に長期的な視点からハード、ソフト両面の対策を検討していくことが重要である。
- また、機能の導入にあたっては、設備・建築技術の進歩が早いためベンダーロックイン※に陥らないように汎用品の活用などの視点も重要である。
※特定のベンダーの製品やサービスに強く依存してしまう状態のこと。
- いくら対策を講じたとしても、県庁舎が機能停止に陥ることは十分考えられる。
- 県業務継続計画では、本庁舎が使用不能の場合の代替施設も決めているが、業務のDXをこれまで以上に進め、勤務場所に左右されず業務を継続できる体制づくりを進めていく。

(セキュリティ)

- エリアに応じたセキュリティゾーニングが有効と考えられるが、「開かれた県庁」とのバランスが重要である。
- また、ゾーニングの設定に当たっては、非常時に開放エリアを執務室エリアに変更するなどのフレキシビリティの視点も必要である。

論点

1

各機能について
追加するべき視点・キーワードはあるか？

2

各機能の「まとめ」について
考え方、方向性はよいか？

本日のアジェンダ

1

求められる機能について

①

利便機能

②

環境性能

③

危機管理

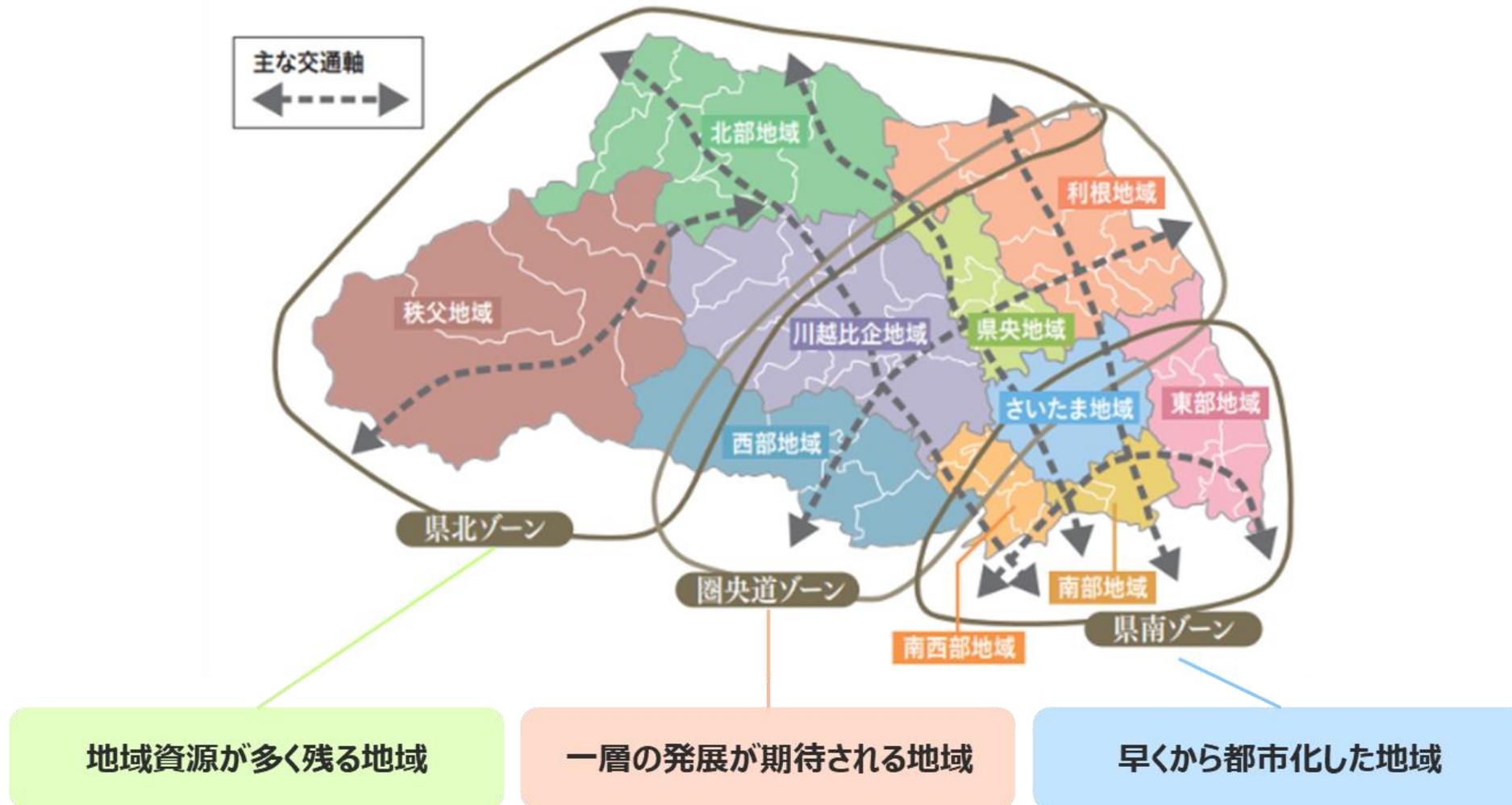
2

県庁舎の位置について

県庁舎の位置について

現在地について①

- 本県を3つのゾーンと10の地域に区分すると以下のとおりとなる。
- 県庁所在地であるさいたま市が位置する県南ゾーンは都心から10～30km圏の範囲内にあり、本県の総人口の半数以上が居住している。



県庁舎の位置について

現在地について②

- 県庁舎の最寄り駅であるJR浦和駅には、JR京浜東北線、高崎線、宇都宮線が乗り入れている。1日の乗降客数は約15万人で県内では大宮駅に次ぎ2番目に多い。



県庁舎の位置について

現在地について③

- 県庁舎からJR浦和駅までは約800m、徒歩10分となっている。
- JR浦和駅周辺は商業、文化、住居等の機能が集積する。浦和区は、都市基盤や公共交通機関、公共施設の整備が充実しており利便性が高い。
- JR浦和駅の半径800m圏内の大部分は、液状化・浸水・土砂災害が想定される区域に該当しない。

【周辺図】



【洪水ハザードマップ】



県庁舎の位置に関する規定について

○ 県庁舎の位置については地方自治法に以下のとおり規定されている。

地方自治法 第4条

- (1) 地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。
- (2) 前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当つては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。
- (3) 第一項の条例を制定し又は改廃しようとするときは、当該地方公共団体の議会において出席議員の三分の二以上の者の同意がなければならない。

災害に強い官公庁施設づくりガイドライン

- 官公庁施設の新築・建替等を計画する際の位置の選定に当たっての留意事項として、国から以下のとおりガイドラインが示されている。

災害に強い官公庁施設づくりガイドライン

2 施設の位置の選定

①留意事項(1)

1. 災害時における人命の安全確保その他の必要な機能確保

新築・建替等の計画に当たっては、地震及び津波による災害時においても、人命の安全の確保や重要な財産の保全その他の必要な機能の確保が図られるよう、地震による地盤の液状化、土砂崩れや斜面崩壊、津波による浸水等の災害が生じる可能性が低い敷地を選定することが必要となります。

ハザードマップに掲載されている液状化、土砂災害、津波による浸水等の区域、存在が判明している活断層の位置等が参考となります。

県庁舎の位置について

県庁舎の位置に関する検証（県庁舎の位置の条件）

- 前提として、県庁舎の位置は地方自治法で『住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等』について適当な考慮を払うものとされている。
- また、県庁舎は県政運営、危機管理等の拠点であるとともに、埼玉県のシンボルでもある。さらに県民・事業者にとっては手続きの申請場所でもある。
- そこで、県庁舎の位置を検討するうえで考慮すべき主な条件を列挙する。

条件	項目	考え方
立地条件	交通アクセス	鉄道・道路が整備されているなど、多くの県民等に利用しやすい立地となっているか
	周辺地域の都市整備の状況	都市整備が進み、人や企業、情報が集積されているか
	自然災害等のリスク	地震や洪水など想定される災害に対するリスクはどうか
	他の官公署の近接状況	行政間の連携や住民の利便性のため他の官公署と近接しているか
敷地条件	面積	必要な面積が確保されているか
	形状	形状は適切か
	法令規則	都市計画に係る制限等に抵触しないか

県庁舎の位置に関する検証（現在地について）

○ 現在地の状況について以下のとおり整理した。

条件	現在地の状況
交通アクセス	周辺の道路体系は国道17号、国道463号等からなる。最寄り駅の浦和駅からは800mで十分に徒歩圏内。
周辺地域の都市整備の状況	浦和駅周辺は商業、行政、文化、住居機能が集積している。
自然災害等のリスク	浸水想定区域、土砂災害警戒区域、液状化リスクの高い地域には該当しない。首都直下地震や台風などの災害に備え、道路啓開体制の強化や河川改修など災害時の避難体制の強化が進められている。
他の官公署との近接状況	地方裁判所など行政機関が集積。
面積	敷地面積は約6万㎡。現在地建て替え方式を採用した場合でも十分な敷地面積である。
形状	南北に約250m、東西に約250m、敷地形状としても適当。

県庁舎の位置について

県庁舎の位置に関する検証（現在地建て替えと移転の比較）

- 県庁舎再整備にあたっては、現在地建て替えと移転の2手法が考えられる。
- 2手法について一般的なメリットとデメリットを整理した。

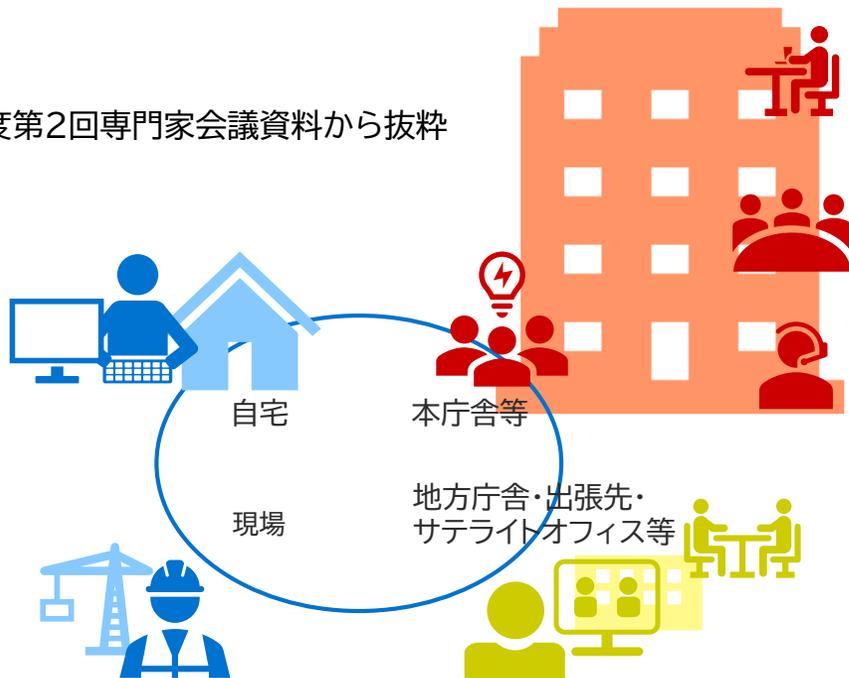
	メリット	デメリット
現在地 建て替え	<ul style="list-style-type: none">・用地取得のコスト、時間が不要・広く県民に認知されている・すでに人口集積、交通網が充実・十分な敷地が確保されている	<ul style="list-style-type: none">・地理的に県の中心部ではない・工事中の利用者動線の確保が必要・配置計画等によっては先行解体及び仮設庁舎が必要
移転	<ul style="list-style-type: none">・移転先で新たな街づくりが進む・移転先の状況等によっては現在地建て替えよりも工期が短縮できる可能性がある	<ul style="list-style-type: none">・用地取得のコスト、時間が必要・選定地によっては、新たな公共交通網や水道・ガス等の整備が必要・広く県民(県民一般や現在地周辺)の理解を得るのに相当の期間を必要とする

県庁舎の位置について

県庁舎の位置に関する検証（将来の県庁舎のあるべき姿と位置について）

- DXの進展や働き方の変革等による庁舎のコンパクト化や本庁と地域機関の役割等の整理は必要であるが、県庁舎(本庁舎)の意義や果たすべき価値については、変化をしながらも将来にわたって存続していくものとする。
- 将来の県庁舎を「行政手続きを行う場所」や「県職員の勤務場所」から「県の未来を考え、問題を解決し、発信する中心地」として、多様な主体との連携・協働の場所と位置付けることもできる。
- 将来の県庁舎のあるべき姿を想定し、庁舎の位置について検討する必要がある。

※令和5年度第2回専門家会議資料から抜粋



これまで	<ul style="list-style-type: none">・ 登庁することが原則・ 勤務地は、本庁舎等または地方庁舎に集約
これから	<ul style="list-style-type: none">・ ハイブリッドワークを推進・ 勤務地は、自宅やサテライトオフィス等も含めて分散・ 県庁舎のオフィスは、働く場所の選択肢の一つ
オフィスの意義や果たすべき価値が変わる	
本庁舎等	<ul style="list-style-type: none">✓ 対面のコミュニケーションや交流を促す場✓ 特に、議論して、アイデアを創出したり、決定したりする場✓ 自宅よりも快適で集中できる場
地方庁舎	<ul style="list-style-type: none">✓ 地域(県民、市町村職員等)と共創する場✓ 県庁職員のサテライトオフィス

論点

1

現在地建て替え及び移転それぞれのメリット・デメリットについて、他に考慮すべき点はあるか？

2

DXの進展等を踏まえた新しい県庁舎の在り方を想定したうえで、県庁舎の位置の検討に際し留意すべきことはあるか？